1 再評価書

事業名	準用河川 朝明新川 総合流域防災事業	事業区分	河川改修	室名	河川室
事業概要	工期	H3年~H25年	全体事業費	1,170 百万円(負担率:国1/3:市:2/3)	
	(下段:当初)	H3年~H25年	(下段:当初)	590 百万円(負担率:国 1/3:市:2/3)	

事業目的及び内容

朝明新川の上流部では、河道の流下能力不足により、大雨のたびに浸水被害が発生しています。これを改善するため平成3年度に事業計画期間22年間、全体計画事業費590百万として準用河川朝明新川河川改修事業の採択を受け事業を開始しました。

改修事業では、先ず始めに $0\sim0.9\,k$ m区間の下流河道を拡幅し、その流下能力を高めて治水安全性の向上を図る計画としています。

なお、朝明新川の改修規模は、1/5年確率の計画流量 60m3/s としています。

また、本来の改修目標である上流部については、下流河道の改修が終わってから実施する予定です。当初計画時の事業内容は次のとおりです。

築堤工 L=1,170m、護岸工 L=870m、掘削工 V=32,500m3、床固工 1 基、道路橋 3 橋、堰 2 基、用地買収 14,600m2

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成 12 年度の再評価実施後、一定期間 (5 年) が経過してなお継続中であるとともに、事業費が増加したため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

平成3年度事業着手。平成4年度からは、工事用地を買収に着手しました。

平成14年度から工事に着手し現在に至っています。

この間、平成12年度に一度再評価を実施しました。

現在の進捗状況は、平成 17 年度末までに 52%完了し、残事業量は 48%となっています。

今後は、厳しい財政状況でありますが、平成25年には事業を完了する見込みです。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 全体計画の変更

朝明新川では、新たに河川環境の保全を目的とした多自然型工法による工事の見直しを実施しました。 このため、平成 17 年度において計画期間 22 年間、全体事業費 1171 百万円 (581 百万円増)として全体 計画を見直しました。

事業の工数として変更となったのは工業用水管移設の追加などで、全体計画は次のとおりです。

築堤工 L=1,170m、護岸工 L=870m、掘削工 V=32,500m3、床固工 1 基、道路橋 3 橋、堰 2 基、

水道管移設 1 箇所、用地買収 14,600m2、電柱移設 10 本、工業用水管移設 3 箇所

事業費の主な増加原因は、用地の買収費や補償費の増加と多自然型工法への移行による部分などです。

(2) 事業環境の変化

社会周辺環境の変化としては、平成17年2月に四日市市が楠町と合併したことがあげられます。

また、今後の周辺環境の変化としては、朝明新川流域の北側を通過する予定の第2名神高速道路の建設やこれに設けられる四日市北ジャンクションの整備や同じく流域中央の北側に民間が計画している「みどりの広場(24ha)」などの開発があります。

今後はこれらの開発に伴い、近辺の開発が進むことが予想され、河川への流出の増加が考えられます。

(3) 財政状況の変化

本市も厳しい財政状況によって進捗が伸び悩む傾向にあります。このため、さらにコスト縮減を進めてい きます。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成 12 年度に行いました再評価時には、費用対効果分析結果は、13.1 でしたが、平成 17 年度の 現時点では 4.7 となりました。

この変化の最も大きな要因は、「事業費の増加」、「治水経済調査マニュアルが平成 17 年 4 月に 見直され、評価時点が事業着手時から現時点に見直されたことなど」によるものです。

4-2 地元の意向

改修対象である下流河道 $0\sim0.9\,k$ m区間については、県道四日市員弁線と並走しており、上流部にはガソリンスタンド、工場、トラックターミナルなど重要な資産があります。 $0.9\,k$ mより上流部には、小中学校や工場、家屋などの重要な資産があり、地域の幹線道路もあります。また今後、流域内に「第2名神高速道路」や「みどりの広場($24\,h$ a)」などの開発計画もあり、今以上の被害の増加が懸念されています。このことから地域の人々は、毎年起こる浸水被害に対して非常に危機感を持ち、地域第一の課題として取り上げ、河川の早期改修を望んでいます。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

計画規模の、および多自然型工法への見直し検討により全体事業費は増加していますが、根入れ部分等においては経済性を考慮した間知ブロックを採用するなどコスト縮減に努めております。

今後も、現地発生土の有効利用や施設の見直し等、更なるコスト縮減に努める所存です。

5-2 代替案

本事業は、他河川と比べ事業規模が小さく、流域の状況、コスト面からも本河川改修以外の洪水調節は非現実的であると考えられます。したがって代替案の検討についは実施しておりません。

再評価の経緯

当事業においては、平成12年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

1 多自然型川づくりにおいては地域特性や地域住民ニーズに応じた工法を検討すること。

再評価以降、多自然型工法による護岸工法の検討を実施し、流域との調和、河川環境の改善および保全に努めました。

緑化ブロックの採用 人工構造物特有の冷たさを抑え、周囲の環境に溶け込ませる。

現況の植生環境を維持する。

魚巣ブロックの採用 魚類の生息条件の改善とその保全を目的とし、水中部に設置

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えます。